入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年８月９日

日本年金機構本部調達管理部長　影内　聡志

◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13

○第58号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　6、71、27

⑵　調達等件名及び数量

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の作成及び発送準備業務

案件番号１　区分Ａ（別送分）　予定数量21,400件

案件番号２　区分Ｂ　予定数量658,900件

案件番号３　区分Ｃ　予定数量33,000件

案件番号４　区分Ｄ及び区分Ｅ　予定数量304,800件

案件番号５　区分Ａ　予定数量7,513,700件

⑶　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間

案件番号１　契約締結日から令和元年11月15日まで

案件番号２　契約締結日から令和２年２月21日まで

案件番号３　契約締結日から令和２年３月31日まで

案件番号４　契約締結日から令和２年２月21日まで

案件番号５　契約締結日から令和元年11月15日まで

⑸　納品場所　日本年金機構が指定する場所

2　競争参加資格

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

⑵　日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年（日本年金機構から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

⑥　上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

⑶　令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、

案件番号１　「役務の提供等」又は「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ等級

案件番号２　「役務の提供等」又は「物品の製造」のＡ又はＢ等級

案件番号３　「役務の提供等」又は「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣの等級

案件番号４　「役務の提供等」又は「物品の製造」のＡ又はＢ等級

案件番号５　「役務の提供等」又は「物品の製造」のＡ等級

のいずれかに格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。

⑸　当該業務を確実に実施できると証明した者であること。

⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑻　その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書の配付方法及び問い合わせ先

日本年金機構ホームページ・調達情報からダウンロードすること。　〒168―8505 東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部調達管理部契約グループ　大山　尚輝　電話03―5344―1100

⑵　業務説明会の日時及び場所

第１回目　令和元年８月19日午前９時30分

第２回目　令和元年８月19日午前11時30分

東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部ビル１階　入札室

※第１回目と第２回目は同内容である。

※応札希望者は、業務説明会に参加することを必須条件とするので、上記3⑴にて入札説明書及び仕様書を受領し持参のうえ参加すること。

※業務説明会への参加を希望する場合は、８月16日午後５時00分までに参加申込をすること。

申込先　日本年金機構本部国民年金部事業調達グループ　電話03―5344―1100　内線3327

⑶　入札期限及び場所

案件番号１　令和元年９月19日午前11時00分　東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部調達管理部契約グループ

案件番号２　令和元年９月19日午前11時00分　東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部調達管理部契約グループ

案件番号３　令和元年９月19日午前11時00分　東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部調達管理部契約グループ

案件番号４　令和元年９月19日午前11時00分　東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部調達管理部契約グループ

案件番号５　令和元年９月20日午後４時30分　東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部ビル１階　入札室

⑷　開札の日時及び場所

令和元年９月20日

案件番号１　午後２時30分

案件番号２　午後３時00分

案件番号３　午後３時30分

案件番号４　午後４時00分

東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部ビル１階　入札室

案件番号５　⑶入札の日時及び場所と同じ

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、令和元年９月６日午前11時までに個人情報保護にかかる事前審査用提出書類等及び技術試験品を提出し、競争参加資格に関する証明書等を令和元年９月19日午前11時までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を実施できると日本年金機構が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で低価の価格をもって入札した者から順次１の⑵の数量に達するまでの入札者を落札者とする。なお、最後の順位の落札者の入札数量が他の落札者の数量と合算して、１の⑵で示す数量を超えるときはその超えた数量については落札がなかったこととする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次順位の者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。